

令和3年2月22日開会  
令和3年2月22日閉会

# 令和3年2月鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 令和3年2月 鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

~~~~~

## 議事日程

令和3年2月22日 午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 3 号 鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正  
する条例の制定について  
議案第 4 号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職  
の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について  
議案第 5 号 鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地  
選定委員会条例の制定について  
議案第 6 号 令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第3回）  
議案第 7 号 令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算
- 第 4 組合事務一般に対する質問
- 第 5 議案第3号～議案第7号（質疑・委員会付託・採決）

~~~~~

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1～第5

日程追加 議案第8号 鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正  
する条例の制定について

出席議員（16人）

1番	今城	雅子	2番	国頭	靖	3番	石橋	佳枝
4番	戸田	隆次	5番	三嶋	秀文	6番	中田	利幸
7番	岩崎	康朗	8番	森岡	俊夫	9番	足田	法行
10番	井藤	稔	11番	杉谷	洋一	12番	景山	浩
13番	幸本	元	14番	山本	芳昭	15番	小谷	博徳
16番	上原	二郎						

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

管理者	米子市長	伊木	隆司	副管理者	境港市長	伊達憲太郎
副管理者	日吉津村長	中田	達彦	〃	大山町長	竹口大紀
〃	南部町長	陶山	清孝	〃	伯耆町長	森安保
〃	日南町長	中村	英明	〃	日野町長	塚田淳一
〃	江府町長	白石	祐治	〃	米子市副市長	伊澤勇人
事務局長		三上	洋	消防局長		藤山史郎
消防局次長兼総務課長		赤川	紀夫	事務局総務課長		生田公志
事務局施設工事課長		本池	将	事務局環境資源課長		安野武男

消防局予防課長	安達 憲吾	消防局警防課長	多田 儒司
消防局指令課長	細田 恵誠	ごみ処理広域化推進 室長	遠藤 史章
事務局総務課長補佐	伏野 哲彦	事務局施設工事課長補 佐	林原 昭夫

~~~~~

### 事務局の職員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 書記長 | 針田 智子 | 書記 | 堀尾 周作 |
|-----|-------|----|-------|

~~~~~

### 午後1時00分開会

○議長（岩崎康朗） これより、令和3年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

### 諸般の報告

○議長（岩崎康朗） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第292条において準用する同法121条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配布しておりますので御了承願います。なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

### 第1 会議録署名議員の指名

○議長（岩崎康朗） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、4番 戸田議員 及び16番 上原

議員を指名いたします。

~~~~~

## 第2 会期の決定

○議長（岩崎康朗） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

## 第3 議案第3号～議案第7号

○議長（岩崎康朗） 次に、日程第3、議案第3号から第7号までの5件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○伊木管理者 議長。

○議長（岩崎康朗） 伊木管理者。

○伊木管理者 ただいま御上程をいただきました、議案第3号から議案第7号までの5議案につきまして、御説明を申し上げます。初めに、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定については、次期一般廃棄物処理施設の設置に関する負担割合について協議が整ったこと、また、既に用途廃止した施設について、対象物の搬入量が確定したことなどから、当該事務に関する負担割合等について所要の規定の整備を行うものでございます。続いて、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定については、特別職の報酬のうち、識見を有する者のうちから選任する監査委員の報酬額について、他団体の報酬の状況などを踏まえて改定するものでございます。続いて、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定については、次期一般廃棄物処理施設の建設用地の選定について、専門的な知見や客観的な立場から検討を行うため、一般廃棄物処理施設用地選定委員会を設置するものでございます。続いて、議案第6号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第3回につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、うなばら荘の売上高が大幅に減少したことを踏まえ、指定管理者納入金の全額を免除することとし、これに伴い、歳入においては指定管理者納入金の減額とうなばら荘基金繰入金金の増額を行い、併せて、歳出においてはうなばら荘の維持補修及び備品の購入について見

直しを行い、老人福祉施設費を減額しております。その結果、歳入歳出それぞれ2, 236万9, 000円を減額し、補正後の予算総額を49億1, 579万3, 000円とするものでございます。次に、債務負担行為ですが、うなばら荘の不動産鑑定に要する経費につきまして、新たに設定をお願いするものでございます。続いて、議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算につきましては、各分野における経費の節減による歳出の抑制と歳入の確保に努めながら、必要となります事業を計画的に実施することとしております。以下、歳出の主なものにつきまして御説明いたします。まず、白浜浄化場取水施設撤去工事につきましては、白浜浄化場の廃止に伴い、取水施設の撤去工事を実施することとしております。次に、大山消防署大規模改修工事実施設計業務につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、大山消防署の大規模改修工事に係る実施設計を行うこととしております。そのほかにも、うなばら荘の不動産鑑定等に要する経費並びに第7次消防力等整備5か年計画に基づく消防車両の更新及び皆生出張所屈折はしご車オーバーホールに要する経費、また退職積立基金への積立金を計上しております。これらの歳出に対する歳入でございますが、国県支出金、基金繰入金、地方債などの財源を充当しまして、市町村負担金の総額を前年度予算以下に抑えた額で計上しております。その結果、令和3年度の一般会計予算の総額は、47億5, 481万3, 000円となり、前年度予算と比較しますと、2億6, 478万円の減額としております。また、市町村負担金につきましては、42億9, 529万1, 000円となり、前年度予算と比較しますと、15万9, 000円の減額としております。次に、債務負担行為ですが、一般廃棄物処理施設用地選定支援業務委託料につきまして、新たに設定をお願いするものでございます。今後も引き続き、歳出の抑制と歳入の確保に努めることで、市町村負担金の年度間の変動を極力抑えながら、必要な事業を計画的に実施してまいりたいと考えております。以上、各議案につきまして、御説明を申し上げます。御審議をよろしくお願いいたします。

~~~~~

#### 第4 組合事務一般に対する質問

○議長（岩崎康朗） 次に日程第4、組合事務一般に対する質問を行います。質問の通告がありますので、順次、発言を許します。初めに、戸田議員。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 そうしますと、米子市議会選出の戸田でございます。本定例会に当りまして、3点質問してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。先般の臨時議会で、常任委員会で説明がありましたけれども、大規模投資的事業実施財源積立について質問してまいりたいと思います。この内容につきましては、1月29日の総

務消防常任委員会で説明がございました。そうした中で、今この手法については私も賛同しているところがございます。しかしながら、一部の町においては過疎債を適用して積立てをするというような事務局の説明を受けておるわけでございますが、この内容についても、当然のことだろうというふうには理解はしますが、しかしながら、大きな3施設を建設していかなければならない。まあ計画では、約250億円ぐらいを要するのではないかなというふうには、私は自分なりに理解しておるんですけども、そういうような中で、いざ建設事業がスタート、まあ令和9年度にはそういうふうな計画もスタートするというような内容が明示されておられるわけですけども、実際にその事業がスタートしたときには、財源がきちっと本当に確保されているかどうか。その辺のところやはり私は危惧するところがございます。そうした中で、やはりそういうふうな今の、どういふのかな、きちっと積立てがないというのは、これは事業がなかなか発せないということになるというふうには私は思うんですが、その辺のところ当局はどのように考えておられるか、その辺のところを伺っておきたい。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗）三上事務局長。

○三上事務局長 過疎対策事業債の活用についてのお尋ねでございます。次期一般廃棄物処理施設の建設に必要となります財源の確保策につきましては、当初、組合において基金を造成する案で構成市町村と協議を行わせていただきましたけれども、その結果といたしまして、今、議員からもございましたが、それぞれの市町村におきまして財源の積立てを行うこと、また過疎対策事業債、これを活用されるということを確認したところがございます。構成市町村におかれましては、このたび確認をさせていただきました内容で、過疎対策事業債の活用の可否を含めまして適切に対応されるものというふうにご考えております。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗）戸田議員。

○戸田議員 先ほども言いましたように、今の不燃物処理施設が約50億円。今ある米子のクリーンセンターが約130億円。一般廃棄物最終処分場が、約100億円かかる。そういうふうなところを考えれば、本当に大きな事業でございます。これも事業をスタートするには、やはり地元の同意形成が必要なんですけれども、やはり、そういうことが並行して、財源と地元交渉とが両方発して行って、初めてその事業が達成されると私は理解しておるんです。そうした中で、ある程度地元の同意形成があった中で、じゃあスタートするんだっていうときには、やはり町村さんも、過疎債も有利な制度がありますので、それぞれ利用されるのは、これは十分私も理解します。しかしながら、そこでスタートするときには財源がきちっと確保されてなければ、この大きな事業はなかなかスタートできない。そういうようなことを鑑みれば、共有認識というよりも軌を一にしてこの事業を進めるには、当然私の考え方ですけども、やはり構成市町村の新たな意識

を向上させるためにも協定書を締結するべきではないか、というふうに私は提言したいですが、いかがでしょう。

○伊澤副管理者 議長。

○議長（岩崎康朗） 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 財源確保についての御質問であります。私のほうからお答えをさせていただきます。議員御指摘のとおり、次期の一般廃棄物処理施設の建設に必要な財源の確保をしっかりと行っていくことは極めて重要な問題だと、このように考えています。今回の財源確保策につきましては、この一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定作業を進める中で、この策定作業も構成市町村と協議を詰めて、今、策定作業も最終局面に来ておりますが、進めてきたわけでありまして。その中で構成市町村と協議し、正副管理者会議で決定した方式でございます。このことについては、既にこの議会でも御報告させていただいたところでございます。そして、その結果に基づいて今般、分賦金条例の改正案もお諮りしているところであります。法律上の話を申し上げますと、この一部事務組合、西部広域行政管理組合もそうでありまして、この市町村負担金は義務的経費というふうに法律に位置づけられておまして、これらの状況から重ねて、議員御指摘のような構成市町村間の協定を結ぶということは必要ないのではないかなど、このように考えております。ただ、冒頭申し上げましたとおり、この大きなプロジェクトを推進するためには財源の確保は極めて重要だということは、御指摘のとおりであると私も思います。今回の財源確保の方法について、確実に今後引き継いで実行されるような、そういった工夫ができないか、考えてみたいと思っております。以上です。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 前向きな答弁を少しいただいたんですが、私の経験則で言えば、やはりこういうような西部広域の中でもいろいろありました。共同処理事務の中に入れていこう、共同処理事務である程度合意をした、しかしながら首長さんが代わって、単独市町村のいわゆる背景、施策、そういうような、総合的に鑑みて共同処理事務から抜けられる、というような事例がございました。そういうような話があって、私たちもそのときは右往左往して、大変本当に苦労しました。その共同処理事務というのは根幹は何だろうかになって、私、そのときはずっと半年間苦しんだんですけれども、やはりそういうことを鑑みれば、各市町村長さんのいわゆる施策展開にはいろいろその町村の背景があって、私は否定するものではありません。しかしながら、共同処理事務って何だろうか。自問自答させていただきました。そういうふうな観点からいけば、やはり管理者がそういうふうな強いリーダーシップを執られて、やはり今の組織機構がスムーズに動くのが管理者の務めではなかろうかなって私は思うところなんです。だから、今の大事業ですので事業を進めながら、なおかつ財源も確保して、安心的にこの事業を成就させるというようなスタンスは持つべきであろうと思います。見解を伺いたい。

○議長（岩崎康朗） 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 重ねての御質問であります。私のほうからお答えさせていただきます。先ほど答弁したとおりであります。議員の御指摘ももっともだというふうに思っております。非常に大きなプロジェクトであります。時間をかけて基本構想についてもしっかりと、構成市町村そして構成市町村以外においても御議論いただいて、9か市町村が全て一丸となってですね、廃棄物の処理体制を取っていこうということを決めていただいたと、そのように考えています。基本構想をつくっておしまいでございます。その後も用地選定、さらには実施設計といったようなものを順次組んでまいります。いずれも年限をかけて進めてまいりますので、その間、議員の御指摘のとおり、共同事務の根幹が揺らぐといったことがないようにしていきたいと。そういった意味でもですね、今回の決定内容、全ての構成市町村が決定した経過、そして負担金の決定の経過、こういったようなものを確実に引き継げるような形、そして、そのためにも毎年度、各市町村における財源涵養の状況を確認する。そして議会にも御報告させていただく、といったことを重ねることで西部9か市町村の共同事務を確実に実施できる、こういった体制を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 今、副管理者から答弁がありましたように、やはり都度そういう機会があれば、そういうふうな議論をしていただいて、軌を一にするというか、そういうふうな意識の向上も図っていただいて、必ずこの共同処理事務を成し遂げるんだ、というような意識を十分に高めていただければというふうに思います。これは要望しておきたいというふうに思います。次に、旧白浜浄化場の跡地利用計画について質問してまいりたいと思いますが、先般、今の白浜浄化場についてサウンディング調査をやられたということでございます。サウンディング調査の内容について、どのようなことであったのか、その辺を伺っておきたいと思っておりますし、また、民間業者からあったというふうに伺ったんですが、どのような方々が、まあ答えられる範囲ですけども、どういうふうな趣旨の方々がおられたか、その辺の内容について伺っておきたいと思っております。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 サウンディング型市場調査の結果についてでございますけれども、なかなかちょっと、現段階で答えがしづらいところもございますが、まず現地見学会、それから個別対應對話を実施させていただいたところですけども、これらにつきましては、民間事業者のほうからも参加があったところでございます。参加されました事業者数ですとか事業者のお名前、また提案内容等につきましては、協定を締結しております地元自治会などに調査結果を報告をさせていただいた後にですね、公表させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**戸田議員** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 戸田議員。

○**戸田議員** 地元話してから議会に話すということなんですが、その、地元で先に話さないといけないという理由は、どのような観点からでしょうか。その辺のところを伺っておきたいと思います。

○**議長**（岩崎康朗） 三上事務局長。

○**三上事務局長** 地元のほうに先に話した後に公表となる、その順番の考え方のお尋ねでございますけども、白浜浄化場の建設当時にですね、地元のほうと協定書なり覚書を締結をさせていただいております関係がございます、そちらのほうの取扱いの関係もございますので、まずは地元のほうにお話をさせていただいて、一定の御了解をいただいた後に公表させていただければなというふうに考えております。

○**戸田議員** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 戸田議員。

○**戸田議員** はい、了解しました。それで白浜浄化場については、土地・プラント・建物というに三つの区分に分かれるというふうに思いますが、これはそれぞれ国庫補助金を頂いておるというふうに思うんですけども、その辺の内容と、今の国庫補助金の適正化というのは法律であるんですけども、その辺のところは十分にクリアできるかどうか。その辺の手法をまず伺っておきたいと思います。

○**三上事務局長** はい。

○**議長**（岩崎康朗） 三上事務局長。

○**三上事務局長** 旧白浜浄化場に対します国庫補助金の交付状況でございます。まず、そちらのほうでございますけども、これは土地を除きます建物、それからプラント設備に対しまして補助金のほうの交付を受けておる状況でございます。売却に仮になった場合にですね、補助金の返還等生じるかどうかというお尋ねかと思っておりますけども、今申し上げました建物・プラント、これが有償で売却となりました場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、まあ適正化法というふうに言っておりますけども、これの対象になってまいります。したがって、環境省所管の補助金等に係る財産承認基準に従って、その場合は補助金の返還が発生するというふうになっております。仮にその場合は、建物とプラントの有償となりました金額の3分の1程度、これが補助金の対象になるような感じだというふうに思っておるところでございます。

○**戸田議員** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 戸田議員。

○**戸田議員** まあ、そういうふうな、いわゆる私は適化法、適化法って言っとたんですけど。適化法に基づいて、その辺の適切な事務を進めていかないけませんし、その辺の売却に当たっての、いわゆるそれぞれのしがらみっていいですか、まあ、そういういろんなことの関係があるんでしょうから、その辺のところを十分に検討されて、適切に対応

していただきたいというふうに思います。それで今、白浜浄化場の、先ほど局長から説明があったように、まあ地元っていうのは、これはグラウンドゴルフのグラウンド場があると思うんですけども、その辺のところでは地元条件工事等があったとは思いますが、その辺で地元との調整を図っていかないけん部分が私は当然あると思います。その辺のところは、まず、第一義的に地元の合意形成を図るべきだろうというふうに私は思うんですけども。そうした中で、やはり今後の売却スキームに当たってですね、地元との調整はどのように進んでおられますか。その辺を伺っておきたいと思います。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 現時点の地元との調整状況でございますけれども、ちょうど今、年度末に差しかかるタイミングでございますして、地元の自治会ですとか自治連合のほうも役員の出入り、変更があるというような状況の中で、今、地元の自治会長さんを通じましてですね、説明会の日程調整をさせていただいている、そのような段階でございます。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 地元交渉というのは大変ですので、まあその辺のところは、やはり地元の自治会長さんがまた入れ替わりもあるかもしれませんけれども、やはり早くその地元に出向いて、西部広域の考え方、今後のスキームとかその辺のところを役員さんでも話すべきだと思いますよ。役員が代わってからではなくて、今の新旧の役員体制の中でも話すことも私は必要ではないかと。それから自治会なり関係者に話して行って、西部広域の考え方を理解していただくというのが、私は一番大切なことであろうというふうに思いますので、そういうふうなところは早急になされるべきだというふうに思います。これは要望しておきたいと思います。次に、本組合の一般廃棄物処理施設の構想について、質問してまいりたいというふうに思います。今の基本構想を私も熟読させていただきましたけど、令和14年度から供用開始という大きな目標を掲げておられます。あと10年しかありません。先ほどから言っておりますように、大きなプロジェクトです。で、このような内容の中ですけれども、今の進捗状況はどのように図っておられますか。そこをまず伺っておきたいと思います。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 施設整備に向けました事務の進捗状況でございますけれども、本年2月、今月でございますけれども、5日に、鳥取県西部のごみ処理のあり方検討プロジェクトチーム会議、これを開催いたしまして、広域化実施方針などを協議させていただいております。予定どおり基本構想の策定事務を進めさせていただいているところでございます。基本構想につきましては、本年3月末をめどに、国のプラスチック資源循環戦略などを踏まえ、基本構想案の見直しを行いまして、4月中には最終案が完成する

見込みとなっております。その後、5月から6月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、本年8月には基本構想を完成させ、公表をしたいというふうに考えております。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 基本構想の中身でずっと見ておるんですけども、候補地の選定が一番これから大変だろうと。地域の特性を十分に鑑みて、というような記述があるんですけども、地域の特性って、どういうのを捉えておるか私は理解できないんですが、都市計画法なり、環境法なり、農地法なり、そういうふうなところを捉まえて言っておられるかかどうかわかりません。もう一つが、山あいだから、集落から離れてるから、というように、交通の利便性がいいからということなのかどうか分かりませんが、この、地域の特性、というような内容、どのような観点で記述しておられますか。そこを伺っておきたいと思います。

○安野環境資源課長 はい。

○議長（岩崎康朗） 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 地域の特性についてのお尋ねだと思います。今、地域の特性、特に廃棄物処理施設でございますので、当然、学校とか病院とかそういったものは、ある程度の距離を置かなければなりません。それから交通の便からいきますと、ある程度の道路から、バイパスとかそういったものからの距離とか、その辺も想定して、先ほど議員さんも申されましたが、山あいの地区とか、その辺の地域特性も十分踏まえた上で検討してまいりたいという具合に考えております。以上でございます。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 今の段階で、まあ今の地域特性、山あいとかそういうのが一番適地だろうというふうに思っとるんですが、今の段階で図上に、この辺のところはいいのかなあとか、候補地がどうなのかというような当局の案というのは持ち合わせていないんでしょうか、いるんでしょうか。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 現時点で想定します候補地があるのかどうか、ということのお尋ねでございますけれども、現状といたしましては、用地選定に向けた事務の整理ですとか、災害関連法ですね、例えば土砂災害警戒区域などでございますけれども、こういった基準などの基礎的な調査、これは既に着手をしるところではございますけれども、具体的な用地の選定事務につきましては、基本構想を確定いたします来年度、令和3年度に着手をしていくというふうに考えております。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 令和3年度に策定をしていくということなんですけど、まあその辺は、ある程度案があってそこに進んでいくかなという大枠の中で、今は全く白紙の状態だというような考えかなというふうに思いますが、そこで、視点変えますけれども、一般廃棄物の最終処分場は今、外部委託をしながら延命化を図っておるとということなんですけど、これは一般廃棄物最終処分場の残余量と残余年数ですね、その辺のところは今の状況を伺っておきたいと思います。

○安野環境資源課長 はい。

○議長（岩崎康朗） 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 一般廃棄物最終処分場の残余量及び埋立て満了年次についてのお尋ねでございますが、まず全体計画量、約49万立方メートル。これに対しまして、これは見込みでございますが、本年3月末の残余量でございますが、約5万立方メートル。全体計画量の約10パーセントの残余量と予想をいたしております。次に、埋立て満了年次についてのお尋ねでございますが、令和13年度と現在のところ見込んでおります。以上でございます。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 そこで、令和13年度というのは、外部委託をして延命化を図って13年度ということなんですけど、外部委託をせずに、今の西部広域の一般廃棄物最終処分場で処理した場合には、満了がいつになるんですか。そこを伺います。

○安野環境資源課長 はい。

○議長（岩崎康朗） 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 外部委託をやめたときに、埋立て満了年次、いつ頃になるかというお尋ねでございますが、外部委託を中止することによりまして、不燃残渣の全量、これを最終処分場に埋め立てるとということになりますので、その量を体積換算係数、体積換算いたしまして、令和2年度までの埋立見込量に加算いたしますと、埋立満了年次は令和の10年となる見込みでございます。以上でございます。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 通告してませんが、いいですかいね。埋立換算比率は、ある程度まあ流動的になる要素があるんですけども、令和10年度末ということの当局は今の考え方なんですけど、これ、外部委託をせずに自前処理施設でも、今の処理をしたときの延命化というのは図れないんですか。その方策はないんですか。

○議長（岩崎康朗） 答えられますか。通告はありませんが。

○安野環境資源課長 はい。

○議長（岩崎康朗） 安野環境資源課長。

○安野環境資源課長 延命化ということでございますが、今私どもの見込みは令和13年度、何とかそこまで持たせようと思っております。申し訳ございません。今現在、私と言える立場としては、何とかその13年度に、鋭意努力して13年度まで何とか、そこで満了といいますか、そこでもたせるように努力してまいりたいという具合に思っております。以上でございます。

○戸田議員 議長。

○議長（岩崎康朗） 戸田議員。

○戸田議員 埋立換算比率によって、いろいろと左右されると。あと中間覆土。まあ即日覆土、中間覆土、最終覆土によって埋立量は相当変わってきます。その辺のところを私は、県と協議してでも、最終覆土をどれだけ土厚をもっていくかというような手法も検討すべきだということなんです。中間覆土もどれだけ必要なかどうか。その辺で1万立米、十分に変わってくる要素はあるのではないかなということは提言しておきたいというふうに思います。で、今の最終処分場のありようについて、今やり取りしましたけど、各構成市町村の副管理者さんにも十分に理解していただきたいと思います。10年度までしか自前処理やったときはもたない。だから、不燃物・可燃物処理施設も重要です。しかしながら、最終処分場はなかなか建設立地できにくいです。だから令和3年度から10年度まで、あと7年しかありません。そういうようなことを考えれば、本当に注力していかないと、私はなかなか難しい案件だろうというふうに思います。その辺のところを、十分に理解しておられると思いますけれども、改めて私のほうから理解していただくように質問させていただいたんですが、そこで、最終処分場のあり方については、やはり住民の方々にも、もっとそういうふうな現状なり今後のあり方というのをPRしていくべきだと、私は思っておるんです。そのようなところも、どういうのかな、住民から、こういうふうな谷、山あいもありますよ、というような、プレゼンをしていただくような仕掛けづくりも必要だと思います。私が現職のときに2か所ありました。住民から直接頂いて。そういうふうなことがあったものですから、そういうふうな仕掛けづくり、それと構成市町村さんの担当課長さんたちとのそういう連携を密にされて、今のプレゼンを頂くような仕掛けづくりをしていくべきではなかろうか、というふうに思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 最終処分場の圏域住民の皆さんへの情報提供ですとか、プレゼンテーションなりの仕掛けづくりについてのお尋ねでございますけれども、次期最終処分場整備につきましては先ほども予定を申し上げましたけども、パブリックコメントをさせていただきますけども、その機会を通じまして、圏域住民に対しまして施設の必要性ですとか特徴などについて、施設整備に向けた情報を提供させていただきたいというふうに考えております。施設の建設用地の選定に当りましては、施設の性格上、慎重にその事

務を進めていく必要があることから、構成市町村と情報共有を図りながら、一丸となって用地の選定に当たりたいというふうに感じておるところでございます。

○**戸田議員** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 戸田議員。

○**戸田議員** いろいろと多角的にお話をさせていただきましたけども、先ほど来から話しますように、米子市のクリーンセンター、これを広域に持って行って、今のプラザも更新しながら最終処分場も立地して、本当は三大のいわゆる大きな施設を建設することは、本当にたやすいことではないというふうに思います。しかしながら、今の住民の方々の日常生活をやはり安定的に過ごしていただくには、この廃棄物行政は必ず成就しないと成り立ちません。そういうふうな観点から、本当に正副管理者の方々並びに議会が一緒になって、この廃棄物処理施設の建設に向けてしっかりと頑張らなければならないというふうに思います。その辺のところでは管理者の考え方を伺っていきたいと思います。

○**伊木管理者** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 伊木管理者。

○**伊木管理者** 今、戸田議員から御質問がありましたとおりですね、この次期廃棄物処理施設につきましては、大変重要な、我々にとりましての事務になるというふうに考えてございます。それだけにですね、多くの皆様の御理解と御協力、そして御賛同をいただきながら、この事務は進めていかなければならない、そのように考えています。そのためにも、この基本構想というものをきちんとまとめ上げてですね、その中で、その次期の最終処分場を含む一般廃棄物の処理施設がどのような形で運用されていくのか、そのあたりの御理解をいただき、そして一番重要ともいわれている立地の選定、それについて向かっていきたい、そのように思います。改めてですけども、議会の皆様も含めまして多くの関係する皆様方に協力をいただきたいと、そのように思います。以上でございます。

○**戸田議員** 議長。

○**議長**（岩崎康朗） 戸田議員。

○**戸田議員** 最後に要望しますけれども、やはり大きな三大事業でございますので、いわゆる至誠一貫の精神で、本当にこの事業を成し遂げねばならないというふうに私は思っております。何とぞ皆さん方と一緒に、本当に圏域住民の皆様方24万人の方々が住んでおられます。この方々の付託に応えるように、一生懸命皆さんと頑張りたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○**議長**（岩崎康朗） 次に、石橋議員。

○**石橋議員** はい。同じく米子市議会から選出されました石橋佳枝です。私は、一般廃棄物処理施設整備基本構想案について質問いたします。この構想案には、大きく二つの問題があります。一つは、ごみの問題は生活に密着した問題であるのに、住民の参加なく進めてきたこと。二つ目は、気候変動で大災害が多発し、温暖化を食い止めるのは喫

緊の課題であるのに、その観点から迫られているはずの政策の転換がありません。この基本構想の抜本的な見直しを求めて質問いたします。ごみ処理のあり方検討会が開かれ、基本構想の修正案が検討されていると、今、先ほども聞きました。その内容について詳しく教えてください。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 ごみ処理のあり方検討会におけます協議内容についてでございますけれども、先ほども戸田議員さんの御質問に御答弁したとおりでございますけれども、今月の5日に、鳥取県西部のあり方検討会のプロジェクトチーム会議、こちらを開催させていただきまして、全構成市町村の広域処理参画に伴います記載内容の修正ですとか、国のプラスチック資源循環戦略等、これを踏まえました基本構想案の修正対応について協議を行っているところでございます。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 令和元年5月のプラスチック資源循環戦略というのが国の戦略にありますけれど、近年急速に増えているプラスチックの対策が大事なことは言うまでもありませんが、日本のこの戦略にはサーマルリサイクルが含まれています。プラスチックの有効利用率は85.8%と高いと、その時点で書かれていますが、そのうちの58%が熱回収です。しかし、熱回収はプラスチックを燃やすことであり、世界的にはリサイクルとは認められていません。また、プラスチック以外の資源の活用など、ごみ全体の4Rへ向かう計画は棚上げになっています。大きな転換がなければ、2050年温室効果ガス実質ゼロ、脱炭素化社会へ近づかないというふうに言えると思います。この基本構想に関して、この間、9市町村の議会などでは様々な意見が上げられたと思います。その声を取り上げた見直しはないのでしょうか。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 議会などからいただきました意見を踏まえた基本構想案の見直しについてでございますけれども、基本構想案の策定に当りましては、まず、令和元年度末に概成をいたしました基本構想案の内容につきまして構成市町村にお示しをするとともに、昨年5月に本組合議会のごみ処理施設等調査特別委員会に御報告申し上げ、また全議員へ構想案を配布いたしまして御確認をいただいております。その後、各構成市町村におきまして広域処理への参画を御協議いただき、昨年10月末に全構成市町村が広域処理の参画を決定されまして、その内容につきましては、昨年11月の正副管理者会議及び特別委員会で報告をさせていただいたところでございます。また構成市町村におかれましては、ごみの広域処理に関します本組合の規約改正、これを昨年の12月に西部圏域の全構成市町村において協議をいただきまして、議決をされたというところでございます。このように基本構想の策定作業におきましては、手続きを踏んで事務を進めていく

ものでございまして、これまでの組合議会の御意見ですとか国の動向を踏まえながら、最終案に向けた修正作業を行っているものでございます。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 例えばですね、今年の9月議会では、各市町村でいろんな声が上がっているというふうに私のほうも聞いております。例えば、伯耆町・南部町からは各市町村の負担割合について、これまで2町では均等割10%処理重量90%でやってきたものが、今度の広域案では建設費は均等割20、人口割80となって、負担の割合が変わってしまうという声もあります。運営費のほうは、均等割20、処理数量80%と構想案には書かれています。この均等割20%で負担が増えるという意見があったと思いますが、どういうふうにそこら辺は検討されているのでしょうか。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 今お尋ねがございました部分につきましては、ごみ処理に係ります運営費の負担割合についてのお話じゃないかというふうに思っておりますけども、運営費につきましてはですね、まだ組合のほうでは決定をしておりませんので、今後、完成までの間にですね、各構成市町村と協議をさせていただくということで検討を進めるといふふうになっておるものでございます。

○石橋議員 はい、議長。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 例えば日吉津村からはですね、分別も統合されていくので、米子市など大きいところに飲み込まれてしまうのではないかと、今まで細かく分けていたものが緩くなるのではないかと、という声も上がっているというふうに承知しておりますが、その懸念する声が上がっていますけれど、分別についてはどのように検討をその後されたのでしょうか。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 分別区分の統一などにつきましてはですね、最新の国の動向などを踏まえまして、現在、調整作業を行っておるところでございます。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 調整作業の内容というのは、いつ頃どのように示されるのでしょうか。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 先ほどの策定スケジュールを申し上げさせていただきましたけども、基本構想案を一応3月末には確定をさせるということで動いておりますので、最終的に

は4月に入りましてから、パブリックコメントをする案ということでお示しをしたいというふうに考えております。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 パブリックコメントの前には出てくるということですね。米子市のアンケート回答などに見る住民のごみの現状、分別に関する関心がとても高く、とても協力的だというふうにアンケート結果のほうに出ます。こうしよう、という案を示して、リードするのが政治の役目ではないのかというふうに思います。その点では、具体的な案を示していくってということが大事だというふうに思います。高齢化が進んでますけれど、その中でもできるように工夫していくってということだと思います。そういうことがなければ、4Rというのは掲げてありますけれど、実際には進んでいかないということになると思います。日吉津村のように種類を増やして、分別の。細かくしていくということが必要だと思いますが、段階的に進める計画というのを求めますけれども、そのように検討されているんでしょうか。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 すみません、重ねての御答弁になりますけれども、現在の状況といたしましてはですね、調整作業をしているというところの状況でございまして、ちょっと、具体的にお答えするという内容にはなっておりません。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 まあ、具体的にはなっていないということなんですね。住民に説明を十分にし、理解を求めながら進めないと、例えば東部広域のように、建設の場所が決まってから住民説明会をして、裁判にまでなって16年もかかったというふうに聞いていますけれど、そういう例もあります。まず住民に広く知らせ、意見を聞きながら、意見を取り入れながら進めるべきだというふうには考えられませんか。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 このたびの施設整備に対します住民参画についてのお尋ねかと思いますが、ごみの広域処理及びこれに必要となります基本構想の策定に当たりましては、住民の代表であります構成市町村議会の、その議員の代表で構成をいただいております本組合議会において十分議論を行っていただいているものというふうに考えています。また、住民の皆さんからの意見につきましては、5月から6月にかけて基本構想案のパブリックコメント、こちらのほうを実施するというふうに考えております。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 長寿命化、今ある施設を長寿命化するべきではないかという意見もかなり

上がっていたと思います。その点については、長寿命化っていうのはどんなふうに考えておられますか。もう絶対にそれはできないというふうに考えておられるわけでしょうか。

○伊澤副管理者 議長。

○議長（岩崎康朗） 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 重ねての質問であります。これまで説明させていただいたことを十分御理解いただいているとは思いますが、そういった個別に今の施設を存続する場合と、それから、集約する場合、今我々は集約する方向で基本構想をまとめるということについて議会の御理解も得ながら進めているところであります。その場合のコスト、あるいは様々な環境負荷、こういった面からその是非、妥当性を検討するのが基本構想であります。その内容については、ごみ処理特別委員会、議員もメンバーであります。これをしっかり御説明をし、御理解をいただきながら進めているところであります。以上です。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 それについてはコスト優先ではなく、やっぱり環境へ与える影響、人類の未来がかかっていますので。そのほうが大事だというふうに思いますので、その意味での発想の転換が必要だというふうに思います。それで、次の質問ですけど、菅首相が、脱炭素化宣言をされました。それより1年も早く鳥取県では平井知事が、2020年の1月30日に、2050年温室効果ガス実質ゼロ、を宣言されました。西部地域では、南部町が2020年3月9日、米子市も今年に入って2月9日に宣言をしています。脱炭素社会を目指すことと、令和14年度、2032年に供用開始の大型焼却炉で25年から30年間、寿命がそれぐらいというふうに書かれて構想の中にあります。2060年を超えるころまで24時間ごみを燃やし続ける。プラスチックも燃やすという構想は、2050年温室効果ガス実質ゼロ、に相容れないというふうには考えないのでしょうか。これも以前にも聞いていますけれど、改めてお伺いします。

○三上事務局長 議長。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 基本構想におきます温室効果ガスゼロ、脱炭素の考え方ということでございますけれども、基本構想においてまとめております次期一般廃棄物処理施設は、ごみの減量化、それから循環型社会、脱炭素社会形成の推進を基本方針にまず掲げております。構成市町村のごみの減量化に向けた確実な取組を基礎としながら、再利用できないごみを適切に処理するものでございまして、脱炭素の考え方とは相容れないとは考えてはおりません。

○石橋議員 はい、議長。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

**○石橋議員** 4Rがきちっとたわれているというのは存じております。しかし、実際にそれと本当にその今の構想が合っているのかどうかということでは、大変に問題があるというふうに考えてます。先日1月31日に米子で、国立研究開発法人の産業技術総合研究所の主任研究員であります宇田川学さんという方の、地球を豊かにする脱炭素とは、というリモートの講演会がありました。会場からの質問で、西部広域9市町村の一般ごみを可燃物処理施設1、不燃物処理施設1、最終処分施設1に集約する基本計画について、脱炭素にかなうものか、という質問が出ました。その質問に、大型ごみ焼却炉はごみをかき集めることになり、ごみ減量化の原則に逆行する。本末転倒です。適正規模の焼却炉が望ましい。こういうふうに答えられていました。従来のやり方について、やはり見直しが必要だとはどうしても考えないんですか。

**○議長**（岩崎康朗） 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** これも重ねての御答弁になりますが、ごみ処理特別委員会でも重ねて御説明しているとおりであります。9か市町村のごみ処理減量化に向けた取組、これは確実な進展が基礎になるわけでありますけども、その下で、どうしても出てくるごみというのがあるわけであります。これを適正な規模で、適正なコストで処理するにはどうしたらいいか。それが今我々の向かっている問題であります。この問題に対して様々な観点から検討し、現在の一か所に集約するという計画を基本構想として整理させていただいているということは特別委員会でも御説明をし、あるいはこの議場での御質問等についてもお答えをさせていただき、そして多くの議員の御理解をいただいていると、そのように考えています。以上です。

**○石橋議員** はい。

**○議長**（岩崎康朗） 石橋議員。

**○石橋議員** 脱炭素は世界の喫緊の課題です。4Rや脱炭素を掲げるだけではなく、直ちに取りかかる。従来の考え方を転換する必要があるというふうに考えます。また、ゼロ・ウェイスト、廃棄物ゼロという提唱もされておりまして、例えば徳島県の上勝町、これ、人口1,500人の町ですけれども、2003年に自治体として日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行われました。そして今2020年ですけど、17年経って今45種類以上に分別し、80%リサイクルというふうになっています。こういったところに学び、地球の資源や環境を守る生活に転換すべきだというふうに考えます。次に、大規模投資的事業実施財源積立金について伺います。これは丸ごとごみ処理施設建設のための財源積立てです。ごみ処理施設の建設は、この基本計画のように大型施設での一元管理は反対ですけど、規模がどうであれ、個別の町村の事業であっても地方自治体にとって、住民にとって負担が重い事業です。そして、ごみ処理は住民の生活に密着し、住民の協力なくしてできません。市民の意見を聞かずに計画を進めるのではなく、市民参加で決めるべき。勝手に造って住民に負担を負わせてはならないのではないかとこのように考えます。その点について、住民に対する説明会というのをずっと求めてますけ

れど、パブコメではなくきちんと説明をして、そして意見を聞く機会を広く持つべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 市民参加、住民説明会をしないのかということのお尋ねでございますけれども、これも繰り返しの答弁になりますけれども、この基本構想の策定ですとか、次期ごみ処理施設の建設に向けた諸処の取組につきましては、住民の代表で構成をされております本組合議会ですっきりと御議論いただいているというふうに認識をしておるところでございますので、住民説明会の開催については想定をしていません。以上でございます。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 議会の役割と、住民参加という場合は、全然意味が違ってくるといふふうに考えます。次にですね、積立基金の積立のための過疎債というのは、過疎認定の町村には使い勝手が本当に良いといわれているようです。後で国から70%が地方交付税で返ってくるというふうな負債。しかし、70%がきちり国から返されるものかどうかというのは不確定だといふふうにも言われています。そして、使い勝手が良くても負債です。この基金積立の7年を超えて負債が残り、そしてその上に、施設の運用の費用も要ります。長く市町村の、そして住民の負担になります。財政については本当に御苦労されて、いろいろ検討されているというふうには存じておりますけれども、この長きにわたる大きな事業、財政負担の大きな事業について、住民の参加で決めるべきと強く望んで質問を終わります。

○議長（岩崎康朗） 以上で、通告による一般質問は終わりました。ほかにないものと認め、一般質問を終結いたします。

~~~~~

## 第5 議案第3号～議案第7号

○議長（岩崎康朗） 次に、日程第5、議案第3号から第7号までの5件を一括して議題といたします。これより、5件に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 続きまして質疑をさせていただきます。議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定について、先ほどの一般質問でも述べましたように、基本構想の抜本的な見直しなく進めようというこの構想、この用地選定条例制定には賛成できかねるなという立場からですが、幾つかお尋ねをいたしま

す。策定の趣旨について、まずお答えください。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 策定の趣旨についてでございますけども、選定委員会の目的でございますけども、一般廃棄物処理施設の建設用地に係る基準の、評価及び選定について調査事務をすることを目的としております。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 基本構想の可燃物処理施設1、不燃物処理施設1、最終処分場1に集約する。これを前提としたものですかね。そうですね。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員、これで質疑は終わりになりますので。2回で終わります。答弁を求めます。

（「あーしまった。」と石橋議員）

○三上事務局長 はい。

○議長（岩崎康朗） 三上事務局長。

○三上事務局長 施設集約の考え方でございますけども、今、議員さんのほうからもありましたように、西部圏域におきまして可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、それから最終処分場各1施設、これを整備するものでございます。

○議長（岩崎康朗） ほかにないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております5件の議案のうち、議案第6号及び議案第7号については、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。また、そのほかの3件の議案については、お手元に配布しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会及び民生環境常任委員会に付託いたします。委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時00分 休 憩

午後4時03分 再 開

○議長（岩崎康朗） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、5件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務消防常任委員会の審査報告を求めます。小谷委員長。

○小谷委員長 議長。

○議長（岩崎康朗） 小谷委員長。

○小谷委員長 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案2件について、先ほど、委員会を開き審査をいたしました結果、まず、議案第3

号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定については、ごみ処理施設の集約化を見込んだものであるため反対という意見もありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（岩崎康朗） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。今城委員長。

○今城委員長 はい、議長。

○議長（岩崎康朗） 今城委員長。

○今城委員長 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど、委員会を開き審査をいたしました結果、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（岩崎康朗） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

○中田委員長 議長。

○議長（岩崎康朗） 中田委員長。

○中田委員長 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案2件について、先ほど、委員会を開き審査をいたしました結果、まず、議案第6号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第3回については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算については、予算の中にごみ処理施設の建設費が入っていること、債務負担行為として用地選定支援業務が入っていることのために反対という意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（岩崎康朗） 以上で委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。別にないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。石橋議員。

○石橋議員 はい。

○議長（岩崎康朗） 石橋議員。

○石橋議員 私は、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定について、一般廃棄物ごみ処理施設の基本構想については、これを抜本的に見直すべきという意見から、住民の意見等聞くことなく進めてきたこと、そして4Rの実現に向けた抜本的な検討や具体化がないこと、そして、それをパブコメも経ることなく進めていくものとして反対いたします。そして、議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算につきましては、この中に債務負

担行為として、この選定条例の中の業務委託費が含まれていること。そしてこの選定委員会に関わる建設費、施設建設費が新設されていることをもって、この議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算に反対いたします。

**○議長**（岩崎康朗） 討論は、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（岩崎康朗） 別のないものと認め、討論を終結いたします。これより、5件の議案を、順次採決いたします。初めに、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第6号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第3回を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第7号、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。起立多数であります。よって、本件は、原案のとおり可決されました。お諮りいたします。先ほど、議会運営委員長から議案第8号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議案第8号

○議長（岩崎康朗） それでは、議案第8号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。今城議会運営委員長。

○今城委員長 はい、議長。

○議長（岩崎康朗） 今城委員長。

○今城委員長 ただいま御上程いただきました議案第8号、鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由につきまして、議会運営委員会を代表し、御説明いたします。今回の改正は、鳥取県西部広域行政管理組合事務局組織規則の一部を改正する規則が本年4月1日から施行されることに伴い、民生環境常任委員会の所管事項を改めるとともに、字句の調整等、所要の整備を行おうとするものでございます。施行期日は、事務局組織規則の施行と合わせ、令和3年4月1日とし、経過措置といたしまして、委員会の同一性を担保するため、民生環境常任委員会で現在継続調査とされている事件について、引き続き同委員会で継続調査が行えるよう定めております。議員の皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（岩崎康朗） これより、本件に対する質疑に入ります。別にないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 別にないものと認め、討論を終結いたします。これより、本件を採決いたします。本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（岩崎康朗） 以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。これをもって、令和3年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時18分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 岩 崎 康 朗

同 議員 戸 田 隆 次

同 議員 上 原 二 郎